

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生

施策 1 協働及び市民公益活動等の推進

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

あらゆる政策分野で市民、事業者、行政などの各主体が、一体となって施策を展開できるよう、協働のまちづくりを推進します。そのため、まちづくりに関わる新たな担い手の発掘や育成に加え、市民公益活動団体や自治会の強化、行政と市民公益活動団体、自治会、事業者などが協働で施策を展開するため、連携の強化を図ります。

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
協働により成果が上がった事業の割合	40.8% (令和元年度)	↑
市民公益活動団体等への新規加入者数	70人 (令和元年度)	↑

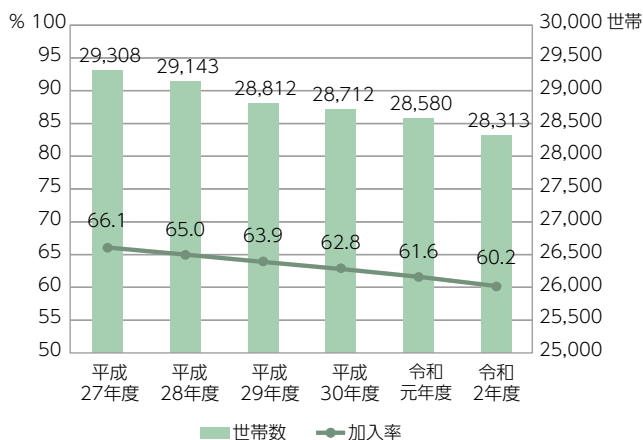
現状と課題

●40歳代から60歳代を中心に市民公益活動等への参加意識は高いものの、人間関係の希薄化やライフスタイルの変化、また、仕事などによる時間的制約が多いことから、市民公益活動等に参加する人数や自治会の加入率は年々減少しています。また、普段の生活において無意識に市民公益活動等に参加している市民や、市民公益活動等が身近で簡単にできるものであることに気づいていない市民が多いことが推測できます。

●協働の担い手である市民公益活動団体や自治会は、高齢化の進展なども含め組織運営について課題を抱えているため、新たな担い手の獲得に向けた情報発信力の向上や組織基盤の強化を行う必要があります。

●職員の協働経験が充分でないことに加え、行政と事業者、市民公益活動団体と事業者、自治会との協働は少ない傾向にあり、多様な主体間の協働に向けて連携の強化を図る必要があります。

— 自治会加入率及び世帯数の推移 —



施策の柱

① 市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成

目的 ◆誰もがまちづくりの主体となれるよう、多様な関わり方の紹介や活動のきっかけづくりを行い、地域に関わる新たな担い手を発掘、育成します。

手段 ◆世代ごとに親しみのある媒体を用いた活動や余暇時間に行っている趣味、仕事のスキルアップなどから始める活動の情報発信に加え、活動参加のための休暇の普及に関する周知や活動のきっかけとなる場の提供を行います。

◆身近な活動(ごみの分別やごみ出し当番、地域のルールを守るなど)も市民公益活動等の一部であることをPRし、市民公益活動等への参加のハードルを下げることで「自分もまちづくりの主体である」という意識を醸成します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	市民公益活動等に関する情報発信数（チラシやポスターなどの紙媒体、市ホームページ、SNS などによる）	215 件 (令和元年度)	250 件
	市民公益活動体験事業等の参加者数	45 人 (令和元年度)	50 人

② 市民公益活動等のさらなる発展に向けた支援

- 目的 ◆協働の担い手である市民公益活動団体や自治会が抱える課題の解決や組織の発展を促します。
- 手段 ◆市民公益活動等を支援するため、協働アドバイザー^(※)による相談や講座等の充実を図ります。
- ◆地域コミュニティの核となる自治会に対し、新たな担い手の獲得に向けた情報発信力の向上や組織基盤の強化などの支援を行います。
- ◆地域コミュニティの拠点となる自治会集会所の整備などの支援やコミュニティセンターの適正な管理運営により、活動しやすい環境を整えます。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	市民公益活動支援講座等の満足度	80.0% (平成 28 年度)	85.0%
	自治会加入率	60.2% (令和 2 年度)	60.2%

③ 協働に向けた連携の強化

- 目的 ◆協働によるまちづくりを推進するため、市民、事業者、行政などの各主体がお互いを知り、対等な立場として認め合い、一体となって施策の展開ができるよう、連携を強化します。
- 手段 ◆行政と各主体の協働を推進するため、協働アドバイザーによる庁内の相談体制や協働研修の充実を図ります。
- ◆各主体が対等な立場で、一体となって施策展開ができるよう、お互いを知るための交流会などの実施や地域づくりコーディネーター^(※)及び中間支援組織^(※)の支援により各主体が協働しやすい環境をつくります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	協働アドバイザーによる相談件数	149 件 (令和元年度)	160 件
	地域づくりコーディネーターの活動実績	21 件 (令和元年度)	25 件

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆地域づくりコーディネーターや中間支援組織との協働により、市民公益活動体験事業等や連携の強化のための場づくりとして交流会などを実施するとともに、引き続き自治会と連携して環境美化事業、防災事業、福祉関連事業などに取り組みます。

個別計画 ◆協働のためのアクションプラン22

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生

施策 2 共生社会の実現

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

年齢、性別、国籍、文化などの違いにかかわらず、すべての人々の人権が尊重され、地域の一員として、いきいきと活躍できる地域社会の構築を推進します。

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
男女の地位が平等であると思う市民の割合	14.7% (令和元年度)	↑
外国人住民の満足度	63.8% (平成 25 年度)	↑

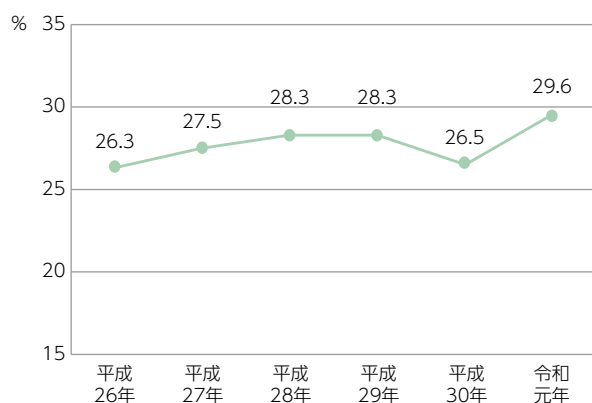
現状と課題

●本市の審議会等における女性委員の比率は、増加傾向にあり、鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画に定める目標30%に対し、令和元年度時点で29.6%と概ね達成しています。一方で女性のいない審議会も存在しており、女性が政策、方針決定過程に積極的に参画し、多様な意思を反映できるよう、引き続き取り組む必要があります。

●女性のための相談の年間件数は、概ね150件程度で推移していますが、相談内容は深刻化しており、緊急時の被害者保護や自立に向けた関係機関との連携による支援が必要となっています。

●本市の外国人人口は、平成25年の1,144人から令和元年の1,725人と年々増加傾向にありますが、一方で、日常生活の中で地域コミュニケーションの不足が推測されるため、日本の文化や制度、言語などの理解を深める必要があります。

— 各種審議会等の女性委員比率 —



施策の柱

① 人権の尊重と男女共同参画の推進

目的 ◆一人ひとりの人権や多様な生き方を尊重し、誰もが様々な分野で活躍できる男女共同参画社会を目指します。

手段 ◆男女共同参画や人権問題に対する理解を深めるため、家庭、職場、学校、地域に向け、広報、啓発活動を行います。
◆各種審議会への登用など、女性が政策、方針決定過程に参画できる環境を整備します。
◆仕事と生活を両立するなど、多様な生き方が選択できる取組みを推進します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	29.6% (令和元年度)	35.0%
	女性のための就労支援講座 ①受講者数 ②就労者数	① 23人 (令和元年度) ② 6人 (令和元年度)	① 25人 ② 6人

② DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実

- 目的 ◆DVなどの暴力の防止と被害者の相談から自立に至る支援を行い、安全で安心できる暮らしを実現します。
- 手段 ◆暴力を許さない社会づくりのために、啓発活動を行うとともに相談体制の充実を図ります。
- ◆DV被害者等に対し、一時保護などの安全確保、自立のための情報提供及び支援を着実にを行うため、関係機関との連携を図ります。
- ◆若年層がDVIについて考え、互いに尊重できるパートナーシップの在り方を学ぶための啓発講座を市内中学生を対象に実施します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	DV防止に向けた啓発事業の実施回数	7回 (令和元年度)	9回
	女性のための相談枠の件数	192件 (令和元年度)	230件

③ 多文化共生社会の構築

- 目的 ◆日本人も外国人も、お互いの風土、文化等を理解し、地域の中で安心して安全に暮らせる環境を構築するとともに、国際理解を深めるため、市民の国際交流を促進します。
- 手段 ◆外国人の支援等を行う団体と協働で、日本語の指導補助、外国語講座、交流イベントなどを行います。
- ◆外国人住民が、公的医療保険、福祉、救急等の窓口や子どもの教育等の場面で円滑に対応できるよう、行政文書の多言語化、翻訳機器を整備します。
- ◆ニュージーランド・ワカタネとの姉妹都市の提携を継続し、市民の交流活動を通じて国際理解を深めます。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	多言語翻訳機器の設置箇所数（累計）	12か所 (令和元年度)	30か所
	行政資料等の翻訳数	34件 (令和元年度)	50件

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆男女共同参画施策の実効性を高めるため、公的機関や関係団体と情報提供や意見交換を行いながら施策の推進を図ります。
- ◆通訳ボランティアを育成するとともに、外国人の支援を行う団体と連携し、日常生活等における外国人住民の支援を行います。
- ◆ホストファミリー制度を活用し、外国人来訪者を受け入れることで、市民の国際交流を促進します。

個別計画 ◆男女共同参画計画

政策 10 持続可能な行財政運営

施策 1 財政の健全化及び行財政改革の推進

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

行政評価制度に基づく事務事業の見直し、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)を活用した業務の効率化など、不断の行財政改革に取り組み、計画的かつ効率的な将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
経常収支比率 ^(※)	97.9% (令和元年度)	↓
財政調整基金の年度末残高	約 17 億 1,000 万円 (令和 2 年度 3 月 補正後の残高)	↑

※現状値は、令和 2 年度 3 月補正後の残高としていますが、財政健全化計画(案)では年度末残高 19 億円以上を目標としています。

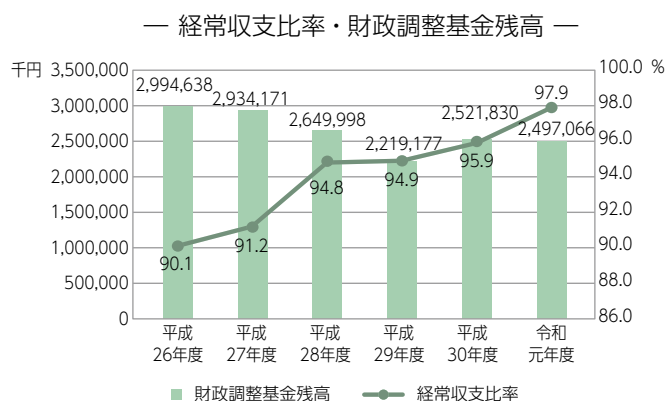
現状と課題

●本市の財政状況は、国が定める健全化判断比率(赤字、債務の状況)は、平成19年度決算から健全な状況を維持していますが、財政構造の弾力性をみる経常収支比率は、義務的経費となる扶助費や公債費等の増加に伴い、令和元年度が97.9%と悪化傾向にあり、最も悪化した平成19年度の99.6%に迫る状況にあります。

そのため、市民の理解を得ながら、議会と行政が一体となって積極的な行財政改革に取り組む必要があります。

●今後は、社会保障費の増や生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少、公共施設の老朽化、新型コロナウイルス感染症など、財政に与える中長期的な影響を踏まえると、継続的かつ計画的に行財政改革に取り組むことが必要不可欠となります。

●効率的、効果的な行政運営に資するため、職員数の適正化と能力向上を進めることで、市民サービス等の向上を図る必要があります。



施策の柱

① 財政規律の堅持及び自主財源の確保

目的 ◆財政指標について、「財政健全化計画」に掲げる目標を達成することで、持続可能な行財政運営を継続します。

手段 ◆行政評価制度を活用した予算編成及び行財政改革を推進し、経常的な収入増及び支出の抑制を図ることで、経常収支比率の抑制を目指します。

◆各年度の決算状況等を踏まえ、基金残高を確保するとともに、交付税措置のある有利な地方債を活用することなどにより、国の定める早期健全化基準^(※)未滿を堅持します。

◆歳入の根幹となる市税(自主財源)を確保するため、効果的な滞納処分の推進など市税徴収率の向上に取り組めます。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	財政健全化判断比率 ^(※) ①実質公債費比率 ^(※) ②将来負担比率 ^(※)	① 3.4% (令和元年度) ② 27.8% (令和元年度)	① 10.0%未満 ② 72.5%未満
	市税徴収率	96.9% (令和元年度)	97.2%

② 行財政改革の推進

- 目的 ◆限られた人材、財源を有効的に活用し、効率的な行財政運営を目指します。
- 手段 ◆行政評価制度の結果を活用した総合基本計画の策定、予算編成等を通じて、事業の取捨選択を行うとともに、限られた人材を適正に配置し、財源を重点的に配分します。
- ◆車座集会、予算編成説明会等を通じて、市の財政状況や行財政改革の必要性などを共有し、職員の行財政改革に対する意識醸成を図ります。
- ◆行財政改革推進プランに基づき、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)の活用を図ることで、業務の効率化を図るとともに市民サービスの向上を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	行財政改革による歳出超過の解消	—	—
	車座集会等への参加人数(累計)	2,393人 (平成19年度から令和元年度までの参加人数)	3,000人

※歳出超過額は、計画策定時の「中期財政見通し(29頁)」の「歳出-歳入」部分となりますが、毎年度の決算及び予算編成の際に変更となることから、表記しないこととし、行財政改革を推進することで、その解消を図ります。

③ 組織力、職員力の向上

- 目的 ◆市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、職員の能力を最大限に発揮して活躍できる職場の実現を目指し、職員の積極的な人材育成を推進します。
- 手段 ◆能力開発(研修)や人事評価制度などにより、様々な課題に対応できる職員を育成します。
- ◆採用試験による人材確保、人事異動によるキャリア形成により、職場の活性化や女性職員の活躍を推進します。
- ◆時間外勤務時間数の縮減や休暇の取得促進などにより、ワーク・ライフ・バランスの向上を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	研修受講人数(階層別、実務、派遣)	1,305人 (令和元年度)	1,400人
	窓口サービスの満足度	85.5% (平成28年度)	90.0%

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆財政状況に関する情報を積極的に発信し、市民、事業者と情報の共有を図るとともに、行財政改革の必要性について共に認識し、健全な財政基盤を構築します。

個別計画 ◆財政健全化計画 ◆行財政改革推進プラン ◆定員適正化計画

政策 10 持続可能な行財政運営

施策 2 公共施設の適正な管理運営の推進

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

公共施設の適正な維持管理を行うとともに、利用者の利便性向上を図ることで、市民の福祉増進を図ります。また、中長期的な視点に立った公共施設の維持管理、更新、長寿命化を進めることで、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、効果的かつ効率的な施設のあり方について、利用者や近隣住民の合意形成を図りながら検討、研究を進めます。

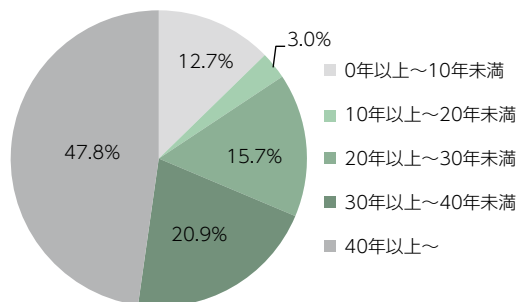
施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
公共施設の利用者数	982,056人 (令和元年度)	↑
公共施設の利用満足度	67.5% (令和元年度)	↑

現状と課題

- 本市の公共施設の総数は、69施設、134棟、総延床面積は165,891㎡で、令和2年4月1日現在における市民1人当たりの延床面積は1.51㎡/人となっています。建設から30年以上経過している公共建築物は約69%で老朽化が進んでおり、今後、施設の適正な維持管理及び更新に多額の費用を要することが見込まれています。
- 市の施設全体の利用人数は増加傾向にあり、年間90万人を超える一方で、稼働率の低い施設があることから、利便性の向上を図る必要があります。

— 市内公共施設 築年数(令和元年度) —



施策の柱

① 公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進

- 目的
- ◆公共施設の目標使用年数を設定することで、更新時期の延長や機能維持を図り、財政負担の軽減、平準化を図ります。
 - ◆公共施設の計画的な維持管理及び大規模改修を行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ります。
 - ◆市民の福祉増進を図るとともに、より快適な公共施設の利用に資するため、公共施設の利便性向上を図ります。
- 手段
- ◆公共施設について点検、修繕、改修、更新等の管理サイクルを実施します。
 - ◆公共施設の健全度とバリアフリー化の向上を図ることで、誰もが利用しやすい施設とします。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	65.6% (令和元年度)	70.0%
	公共施設のバリアフリー化向上の割合	52.4% (令和元年度)	60.0%

② 公共施設の適正配置、利活用の推進

目的 ◆人口動向や市民ニーズなどの状況を踏まえ、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検討し、公共施設の適正配置や利活用を推進します。

手段 ◆職員の公共施設マネジメント^(※)の意識向上を図るため、研修会等への参加促進を図ります。

◆施設のあり方について、全庁的に検討を行います。

◆将来人口に即して、公共施設の適正な配置等を推進します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	公共施設マネジメントに関する研修会等への参加人数	—	100人
	公共施設等総合管理計画に基づく業務の進捗率	—	100%

※この施策の柱の成果指標は、公共施設マネジメントに関する研修会等及び公共施設の適正配置の検討を令和3年度から始めることから、現状値は「—」としています。

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

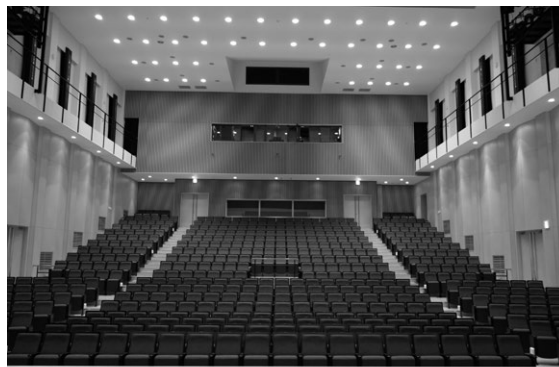
◆公共施設の管理運営に関し、指定管理者制度^(※)を導入するなど、民間事業者のノウハウを活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図ります。

◆今後の人口推計、財政状況、公共施設の維持及び更新費などを市民に情報提供し、公共施設のあり方などについて、合意形成を図ります。

個別計画 ◆公共施設等総合管理計画 ◆市有建築物長寿命化計画 ◆学校施設長寿命化計画
◆市営住宅等長寿命化計画



きらり鎌ヶ谷市民会館



きらりホール

政策 10 持続可能な行財政運営

施策 3 行政情報等の積極的な発信

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

誰もが市政情報を容易に入手し、積極的に行政サービス及び市民公益活動等に利用していくため、様々な広報媒体を活用して、情報発信の充実を図ります。

また、市の魅力について、様々な機会を通じて積極的に情報発信することで、市の知名度向上を図ります。

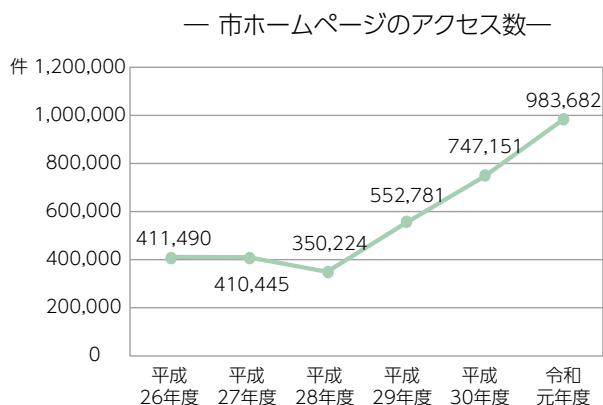
施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市ホームページのアクセス数	983,682 件 (令和元年度)	↑
社会増加数(市内転入者数と転出者数の差)【再掲】	355 人 (令和元年)	↑

現状と課題

●市政情報は、毎月2回発行する広報紙をはじめ、市ホームページやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、デジタルサイネージなど、様々な媒体を活用して提供していますが、若年層などを中心に紙媒体からスマートデバイス(スマートフォンやタブレット等)への普及、活用が進展している中で、インターネットを活用した情報発信をさらに充実させる必要があります。

●これまで、子育てに優しいまちや魅力あふれるまちづくりに取り組んだ結果、転入者と転出者の差となる社会増加数がプラスで推移しており、平成30年8月には、人口11万人に達しています。一方で、合計特殊出生率は減少傾向にあり、直近の人口推計では、将来的に人口が減少することが見込まれます。



施策の柱

① 情報発信の充実

目的 ◆市民、事業者、行政などが協働によるまちづくりを進めるため、市民のニーズに対して必要とされる市政情報を分かりやすく、正確、迅速に提供することによって、市政に対する理解と相互の信頼関係を深めていきます。

手段 ◆市政情報の提供手段の柱である広報紙を中心とし、市ホームページ等の様々な発信手段も積極的に活用して、タイムリーで充実した情報発信を展開します。

◆市ホームページはCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)により全所属がコンテンツを作成できる環境にあり、充実した情報発信を行います。

◆市内外への情報発信を行うため、報道機関向けに市政情報を積極的に提供します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	市ホームページのコンテンツ更新回数	2,983回 (令和元年度)	3,300回
	SNSによる情報発信回数	393回 (令和元年度)	470回

② 市の魅力発信の推進

- 目的 ◆市民、事業者、行政などが市の魅力を認識、再発見したうえで、様々な機会を通じて、積極的に情報発信することにより、市の知名度の向上を図ります。
- 手段 ◆若者、子育て世代をターゲットに、市の魅力を発信する仕組みや運営方法などについて、民間企業の知識や経験などの活用を検討します。
- ◆市民、事業者などが自らSNSを活用して情報発信する仕組みの構築を検討します。
- ◆広報紙、市ホームページのほか、情報発信手段の拡充を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	市の認知度	45.3% (平成28年度)	50.0%
	市内外の市民交流人口（観光入込客数）	404,175人 (令和元年)	410,000人

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆広報紙や市ホームページなどでの市政情報の提供により、市民、事業者と行政との協働のまちづくりを推進します。
- ◆市の地域資源である北海道日本ハムファイターズの試合などにより、市内、市外を問わず交流が生まれることを活かし、市の魅力発信と知名度アップを図ります。

個別計画 該当なし



鎌ヶ谷大仏



梨の収穫



ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム